

## 東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例 見守り・検証会議について

### 1 見守り・検証会議とは

東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例見守り・検証会議は、東村山市みんなが進めるまちづくり基本条例（以下「基本条例」という。）第 22 条第 2 項の規定に基づき、同条例の施行状況について見守り及び検証を行う会議です。

※ 基本条例第 22 条「見守り・検証」の規定は、策定過程で開催した市民ワークショップ「自治基本条例策定市民会議」で出された意見を反映

### 2 委員

#### (1) 人数

7 名（学識経験者 2 名、基本条例策定にかかわった方 3 名、公募委員 2 名）

#### (2) 任期

委嘱の日から 2 年（ただし、再任を妨げない）

#### (3) 報酬

会議開催に応じ、当市指定の金額を支給

### 3 平成 27 年度の予定

回	開催時期	主な内容
第 1 回	平成 27 年 7 月 1 日	諮問、見守り・検証会議について
第 2 回	平成 27 年 8 月 26 日（予定）	見守り・検証
第 3 回	平成 27 年 10 月中旬頃	答申（案）の検討

### 4 会議の進め方

#### (1) 見守り・検証の進め方

##### ①見守り（現状の把握）

平成 26 年度の実績を調査し、現状の手法の取り組み状況を把握する。

##### ②検証（手法の検証）

毎年度テーマとする手法を選定し、選定した手法の中から、いくつかの具体的な事例を抽出し、それらの手法の質について検証を行う。

#### (2) 検証の考え方

・別紙「検証のチェックポイント」に沿って検証を行う。

#### (3) 答申

1. 会議で出された意見を集約し、答申として合議する。

検証のチェックポイント

情報共有の手法に対するチェックポイント

手法の種類	検証する上でのチェックポイント		判定	サンプル数
市報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記事の分類はわかりやすいか</li> <li>・レイアウトは見やすいか(配色、文字の大きさなど)</li> </ul>		それぞれのチェックポイントについて、 1) 適切である 2) 概ね適切である 3) どちらともいえない 4) あまり適切でない 5) 適切でないの5段階で判定する	2～3部
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記事の分類はわかりやすいか</li> <li>・記事は見つけやすいか</li> </ul>			適宜確認
チラシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行時期 ・配布場所等</li> <li>・内容について必要な情報が満たされているか</li> <li>・配布枚数</li> <li>・レイアウトは見やすいか(配色、文字の大きさなど)</li> </ul>			5～6部
ポスター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行時期 ・掲示場所等</li> <li>・内容について必要な情報が満たされているか</li> <li>・掲示枚数</li> <li>・レイアウトは見やすいか(配色、文字の大きさなど)</li> </ul>			5～6部
パンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発行時期 ・配布場所等</li> <li>・内容について必要な情報が満たされているか</li> <li>・配布枚数</li> <li>・レイアウトは見やすいか(配色、文字の大きさなど)</li> </ul>			5～6部
啓発紙・PRグッズ	啓発紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記事の分類はわかりやすいか</li> <li>・発行時期</li> <li>・配布場所等</li> <li>・発行枚数</li> <li>・内容について必要な情報が満たされているか</li> <li>・レイアウトは見やすいか(配色、文字の大きさなど)</li> </ul>		啓発紙：2～3部 PRグッズ：2～3種
	PRグッズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制作時期 ・配布(販売)場所等</li> <li>・配布(販売)数</li> <li>・内容について必要な情報が満たされているか</li> <li>・レイアウトは見やすいか(配色、文字の大きさなど)</li> </ul>		
タウンミーティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・双方向のコミュニケーションがとれるような配慮がなされたか</li> </ul>			
説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日程や時間帯について、市民が参加しやすいような配慮がなされたか</li> <li>・開催場所等</li> <li>・開催回数</li> </ul>			2～3種

市民参加の手法に対するチェックポイント

手法の種類	検証する上でのチェックポイント	判定	サンプル数
附属機関・協議会等	・日程や時間帯について、市民が参加しやすいような配慮がなされたか ・開催場所等 ・開催回数 ・東村山市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に沿っているか	それぞれのチェックポイントについて、 1) 適切である 2) 概ね適切である 3) どちらともいえない 4) あまり適切でない 5) 適切でない の 5 段階で判定する	2 ～ 3 種
ワークショップ	・日程や時間帯について、市民が参加しやすいような配慮がなされたか ・開催場所等 ・開催回数		2 ～ 3 種
パブリックコメント	・実施期間や設置ヶ所数などが指針に沿っているか		2 ～ 3 種
アンケート	・アンケートのやり方 ・対象者 ・日程や時間帯について、市民が参加しやすいような配慮がなされたか		2 ～ 3 種
フォーラム	・日程や時間帯について、市民が参加しやすいような配慮がなされたか ・開催場所等 ・開催回数		2 ～ 3 種
パネルディスカッション			2 ～ 3 種
市長への手紙等	-		-

協働の手法に対するチェックポイント

手法の種類	検証する上でのチェックポイント	判定	サンプル数
協働事業	- (別組織「東村山市協働推進本部」で検証済)	-	-